

当院は、厚生労働大臣の定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

医療保険各法等に基づく指定医療機関の種類

- ・ **健康保険法**
- ・ **国民健康保険法（高齢者の医療の確保に関する法律）**
- ・ **感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律**
- ・ **労働者災害補償保険法・救急指定病院**
- ・ **自立支援医療機関（精神通院）・特定疾患治療研究事業**
- ・ **肝炎治療特別促進事業・生活保護法指定医療機関**
- ・ **結核指定医療機関・指定養育医療機関・児童福祉法**
- ・ **被爆者一般疾病医療機関・へき地医療拠点病院**
- ・ **災害拠点病院・公害健康被害補償法**
- ・ **中国残留邦人等の医療支援給付・麻薬取扱者の免許**

新潟県立十日町病院長